

※詳しくは圖に問い合わせください。

CHECK

「生ごみの水切りにご協力ください」

近年、家庭から出る生ごみの量が増加しています。生ごみの半分は水分と言われているため、みなさんの水きりへの協力が市から排出される生ごみの量を少なくします。市では、各家庭から出る生ごみの減量化を推進するために、家庭用の生ごみ処理機を設置する人に、購入費の一部を補助しています。補助は数に限りがありますので、お早めに申し込み

6月は環境美化の月

国では、毎年6月を「環境月間」と定め、6月5日を「環境の日」としています。市でも、6月を「環境美化の月」と定め、市民の皆さんの環境美化活動を推奨しています。「きれいな住みよいまちづくり」ができるよう、各家庭や地域周辺（各地区公園）などの自主清掃をお願いしています。自主清掃を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」を避けての作業をお願いします。

6月23日～29日は男女共同参画週間



男性と女性が、職場・学校・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。期間中、市役所総合案内で男女共同参画に関するDVDの放映を行います。また、市役所1階とエポック・荒尾ではパネル展示を実施します。ご覧ください。

令和2年度男女共同参画週間キャッチフレーズ「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」ワクワク・ライフ・バランス」 圖総務課男女共同参画推進室 ☎63・1139

老朽危険空家などの解体費用を助成します

老朽危険空家などの解体費用の一部を助成していただきます。助成を希望されるときは事前調査の申し込みが必要です。

- 対象条件
 - ①老朽危険空家である（事前調査で判断）
 - ②所有者が相続人による申し込み（法人は対象外）
 - ③申込者に市税の滞納がない、など
- 助成額
 - 解体工事費の50%（上限50万円）
- 助成件数
 - 8件程度
- 事前調査申し込みの先着順で、事前調査で老朽危険空家と判断されたもの
- 事前調査申込期間
 - 6月15日（月）～随時
- 申込先
 - 市役所2階 建築住宅課 図建築住宅課空家対策推進室 ☎63・1660



あってよかった！マイナンバーカード



圖市民課 ☎63-1302

最大5,000円分のマイナポイントがもらえる

マイナンバーカードを持っている人が、キャッシュレスでチャージや買い物をする、その金額の25%分のマイナポイントがもらえます（上限5,000円）。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

※マイナンバーカードの申請から交付には1カ月ほど時間がかかります。早めの申請をお願いします。

マイナポイントをもらうためには？

- ①マイナンバーカードを取得する
- ②マイナポイントを予約する
 - マイキーIDを設定すると、マイナポイントが予約されます。市役所総合案内、市民サービスセンターで設定することができます。
- ③キャッシュレス決済サービスを選び申し込む
 - 7月以降に行うことができます。
 - 9月からキャッシュレスでチャージや買い物をすると、マイナポイントがもらえます。

市ではマイナンバーカード取得促進に取り組んでいます

※詳しくは圖に問い合わせください。

備えて安心！私にもできる災害対策 Part.2 梅雨時期の災害

梅雨時期を迎える6月は「土砂災害防止月間」です。近年は集中豪雨の影響により、大規模な土砂災害が発生しています。

こうした災害に巻き込まれないためにも、日頃から避難方法や避難所を確認し、非常用持出し袋を準備するなど、防災対策を行っておくことが重要です。

自宅周辺の状況（土砂災害警戒区域など）を確認し、大雨が降る予報が出ているときは、テレビやラジオ、インターネットを活用して、気象情報や避難所情報などの防災情報をこまめに入手し、早めの避難行動をしましょう。

土砂災害とは？

大雨が降ると山の急な斜面や地盤の緩くなった山肌が崩れて、土砂や木々が大量の雨と一緒に襲い掛かってくる災害です。



土砂災害には、山や谷の土砂が大雨で崩れる「土石流」、斜面が地下水の影響で滑り落ちる「地滑り」、地中にしみ込んだ水が地盤を緩め、急激に斜面が崩れ落ちる「がけ崩れ」の3種類があります。

もしも今、災害が起きたら？ 新型コロナウイルス感染症流行中の避難での注意点

- ①新型コロナウイルス感染者
 - 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触者の避難所への立入はできません。保健所の指示に従ってください。
- ②避難所への入場
 - 避難所が過密状態になることが予想されます。親戚や友人の家などへの避難も検討してください。
- ③感染予防
 - 避難所での感染拡大防止のため、マスクの着用や咳エチケットをお願いします。



圖防災安全課危機管理防災室 ☎63-1395

土砂災害危険住宅の移転補助を行います

圖建築住宅課建築営繕係 ☎63-1498

- 補助の要件
 - ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内のお住まいの住宅の除却
 - ・市内の安全な区域への移転
- 補助金額
 - 最大300万円
 - ※その他の補助金事業と併用できる場合もあります。

- 補助内容
 - ・移転先住宅の建設購入費、リフォーム費
 - ・アパートなどの賃貸費
 - ・現在お住まいの住宅の除却費、など
- 詳しくは問い合わせください。

